生 徒 保護者 各位

東京都立成瀬高等学校長 高野 修一

## まん延防止等重点措置の適用に伴う学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

4月9日、国は、まん延防止等重点措置の東京都に対する適用を決定しました。東京都においては、4月12日から5月11日まで、23区及び八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市の6市を対象区域として「徹底した人流の抑制」「徹底したあらゆる場面のリスク抑え込み」等を柱に、まん延防止等重点措置を実施することとなりました。このような状況を受けて、本校では下記の通り、感染予防対策を図りながら、教育活動を継続してまいります。何卒、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

記

- 1 学校運営の基本方針
  - 感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。
- 2 学校の教育活動
- (1) 時差登校(登校9時)、短縮45分授業を継続する。
- (2) 授業終了後(部活動がない場合)は速やかに帰宅する。この場合の下校時刻は、16:00 [6時間授業 日]、16:30 [7時間授業日]、13:10 [午前授業日] とする。
- (3) 飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
- (4) 都県をまたぐ校外での活動は中止する。また、宿泊を伴う行事は、GoToトラベルが再開するまで中止、 または延期とする。
- (5) 部活動について

部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。 原則、練習試合や合同練習等は行わない。

部活動後の最終下校時刻は17:30「6,7時間授業日」、15:30「午前授業日」とする。

- (6) 校外での教育活動は延期又は中止する。
- 3 感染予防対策
- (1) 基本的な感染予防策の徹底
  - ア 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
  - イ 登校時の健康チェック (登校前に自宅で検温し、健康観察票に記入し持参する。朝の SHR で教員が平 熱であることを確認する。忘れた場合は、非接触体温計やサーモグラフィーで検温し確認する。)
  - ウ 教室等における密集の回避(生徒同士の間隔を1m以上確保)
  - エ 30分に1回以上換気
  - オ 教室等、共用物品の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置
- (2) 家庭における感染症対策徹底の依頼
  - ア 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。
  - イ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)。
  - ウ 毎朝の検温、健康観察。(家族がPCR検査等を受診した場合は、その結果が判明するまで生徒は自宅 学習とする。)

[問い合わせ先]

副 校 長 小川 直哉 TEL 042-725-1533